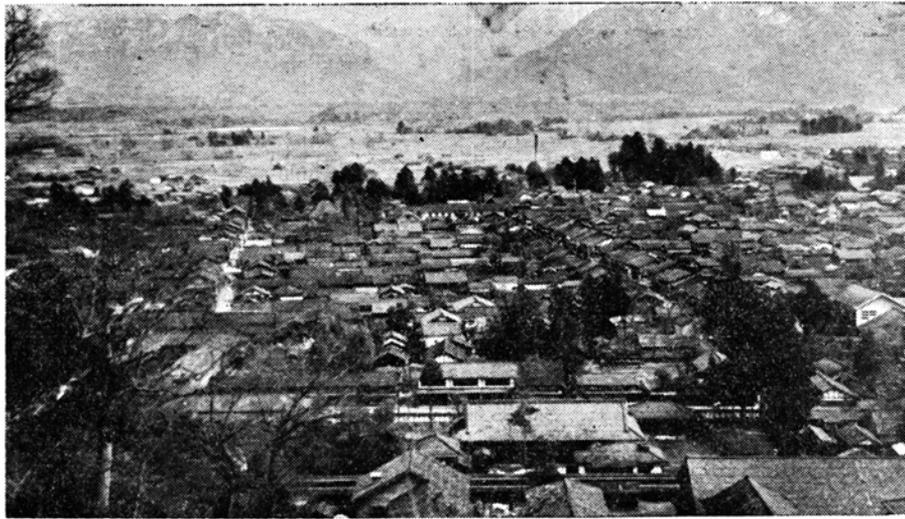


大野市報

第 1 号

発行 福井県大野市役所
編集 大野市役所総務課

印刷所 五木印刷所



亀山より見た大野市の一部

開庁式に当りて

(七月一日開庁式における式辞)

大野市長職務執行者 斎藤 重雄

本日茲に大野市が実現しその開庁式を遂行するに当り知事さん初め多数来賓の御臨場を辱うし多数関係者各位の御参加を得まして盛大に開催出来す事は私の最も欣幸とする処であります。顧みるに旧二町六ヶ村を統合して大野市を実現せんとする動きは裏に昭和二十七年に抬頭したのであります。即ち市制研究会を組織して幾度か研究協議を重ねたのであります。町村制布かれて六十有年夫々の町村が独自の歴史と伝統をもち住民意識が強く地縁のつながりが強く而も立地条件が異なる如く産業構造も違ふ旧町村の合併は必ずしも順調に進まなかつたのであります。

然し乍ら時代の進運に伴い町村における行政事務乃至各種事業は急速に累増し従つてこれに要する経費も亦増加の一途を辿つたのであります。地方自治体の自主的財政の確立は適正な地方自治体の規模によつてのみ達成し得るのであ

第一回市議会の議長選挙におきまして不図も、私が議長に指名されました。不肖をまかへりみず其の重責をお引受け致したのであります。素より非才浅学にて其の器でないことは万々承知致して居ります。而しながら先般諸氏の特に地方自治に御経験深き多数議員各位が御いでになりますので何かと御指導を賜はりまして活気的な大野市政が円満にしかも五万市民の皆



御挨拶

大野市議会議長 松田 実夫

縁方に喜んでいたゞける議会を運営いたしてゆきたい所存で御座います。唯私の胸中は一真を以て正しい議会の運営に当りしの外何事も御座りません。どうぞ皆様にお

御挨拶

大野市議会副議長 井部 一敏



市制促進協議会委員各位の御努力

と皆さんの絶大なる御理解と御援助によりまして、七月一日を以て待望の田園都市として新大野市の誕生をみましたことは、洵に御同慶の至りであります。今回はからずも私がこの栄ある大野市議会の初代副議長に選ばれましたことは

国家としましてもその必要性を痛感し昨秋町村合併促進法を制定し速かに而も強力に町村合併を推進する事に相成つたのであります。こうした時代の要請に基いて昨春より二町六ヶ村の合併問題を本格的に取上げ今春漸く市制促進協議会の設置を見て凡ゆる角度から調査研究を遂げて着々市制実現に邁進して来たのであります。その間県御当局の懇切な御指導の下に関係者各位の熱意と互譲寛容の精神により幾多の迂余曲折はありましたが、本日茲に目出度く大野市の誕生を見るに至つたのであります。

御列席の関係各位と共に寔に慶賀はなりません。市制促進協議会

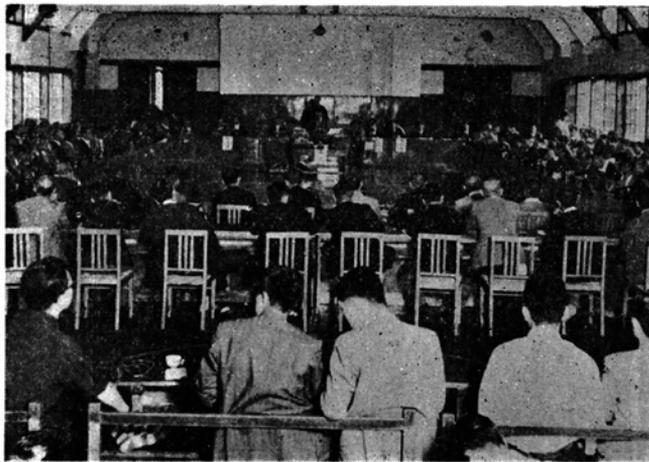
に於て企画し要望した事項は何れ新市長の公選を俟つて市政が本格的に運営される様になつて夫々の機関に課つて着々実現を見る事と申しますが施政の根柢は充分合併の趣旨を体し円満にして清新明朗積極進取の方策を取り一大大野市の発展を期すべきだと存じます。私は本日のこの開庁式に当り「私共の描いた大野市」の実現に邁進する事を誓うと共に、今日に至るまでに寄せられた関係者各位の御努力と御熱意に対し調腔の感謝と深甚の敬意を表する次第であります。一言無辞を述べて式辞とします。

私のも光栄とするところであり。固より浅学非才の器でないことは万々承知いたして居りますが只私は学識経験を多分に有して居られます先輩諸君並に市議会議員各位の御指導と御鞭撻によりましてこの重責を全うさせて戴きたい一大決意をもつて就任いたしました。従ひまして私に對しての御忠告はよく考慮研究いたしまして今後大野市発展のため議長としての御奉公の念を寸時も忘るることなく粉骨碎身御努力をいたす覚悟であります。何卒官敬御願ひ致します。終りに皆様の御健康をお祈りいたしまして就任の御挨拶といたします。

初大野市議会

去る七月八日より三日間に亘り、初大野市議会が招集され、次の議案等が決議された。

- 一、議会議長選挙
- 一、議会議長選定
- 一、大野市議会常任委員会および特別委員会条例の制定
- 一、大野市議会定例会招集条例制定
- 一、大野市参与設置条例制定
- 一、監査委員の設置および事務執行に関する条例制定
- 一、大野市区域内の字区域の設置
- 一、大野市特別職の職員の給与に関する条例制定
- 一、大野市特別職の職員の費用弁



大野市初議会

常任委員名目

- 一、大野市教育委員会委員(議会議長選出委員)の選挙
- 一、大野市監査委員選任
- 一、大野市設計現金預入先について
- 一、一時借入について
- 一、地区農業委員会委員の推薦
- 一、専決条例の報告
- 一、大野市選挙管理委員会委員および補充員の選挙
- 一、暫定予算の報告

市議会において次のとおり議決した。

議長 松田 実夫
副議長 井部 一敏
◎総務委員会委員 (十八名)

- 委員長 野尻 源
副委員長 齋藤 幸一郎
- ◎民生委員会委員 (十四名)
委員長 佐藤 清
副委員長 林 達也
- ◎農務委員会委員 (十七名)
委員長 安川 高三
副委員長 齋藤 幸三
- ◎林務委員会委員 (十四名)
委員長 橋本 祝男
副委員長 前田 光蔵
- ◎文教委委員 (十四名)
委員長 猪野毛 一雄
副委員長 小林 利右衛門
- ◎建設委員会委員 (十七名)
委員長 林 源助
副委員長 稲津 忠右衛門
- ◎議会運営委員会 (十六名)
委員長 高田 新左衛門
副委員長 川崎 泰造
- ◎警備委員会委員 (十三名)
委員長 指岡 金也
副委員長 土屋 栄
- ◎大野市監査委員
委員長 西川 文右衛門
副委員長 宮田 開造

8月10日は大野市長選挙の投票日です

◆ 初代の市長を選ぶこの選挙にはのこらず投票して下さい。

◆ 選挙人の所属の投票場所には投票所入場券に記入してあります。

◆ 投票所入場券は投票の日の三日前までに御手元へ配布することになって居りますが、未着の向は支所又は、市役所内選挙管理委員会へお問合せ下さい。

投票時間 自午前7時～至午後6時

- 桑野 幸蔵
出村 広吉
飯山 静
酒井 五郎吉
森 藤吉
十時 廉吉
- 田中 政栄
奥村 忠夫
高井 正一
大倉 善治郎
堂下 甚松
中村 徳明
近藤 又右衛門
高松 武雄
佐々木 彦一
林 金之助
松田 太松

- 橋本 祝男
中川 仁吉
三橋 光蔵
前田 平雄
三島 政雄
広瀬 米蔵
畑中 太頼
羽部 務馬
附部 庄吉
宮沢 三助

- 山崎 喜代松
石塚 六兵衛
松村 一夫
笹島 一
笹木 庄左衛門
鈴木 久兵衛
坂下 久兵衛
◎商工委員会委員 (十三名)
委員長 筒井 金作
副委員長 小林 伊太郎
森永 伊左衛門
中村 甚蔵

- 喜多山 友三
前田 一三
林 重導
大島 繁雄
中尾 常令
乾 正寛
杉見 正路
常林 隆樹
風林 隆樹

- 下島 美利
大谷 忠次
飯田 久次郎
廣瀬 士松
阿部 成策
山本 勇一
山本 武
兼井 敏雄
松井 輝治
北川 万吉
幅岸 吉武

- ◎建設委員会委員 (十七名)
委員長 林 源助
副委員長 稲津 忠右衛門
- ◎議会運営委員会 (十六名)
委員長 高田 新左衛門
副委員長 川崎 泰造
- ◎警備委員会委員 (十三名)
委員長 指岡 金也
副委員長 土屋 栄

- 高田 久吉
高場 市松
吉川 真澄
水元 真吉
砂子 真澄
土屋 栄
指岡 金也

市議会議員中より
学識経験者より

大野市監査委員
西川 文右衛門
宮田 開造

- 城地 十一
四方 三松
杉川 三松
委員長 指岡 金也
副委員長 土屋 栄
- ◎大野市監査委員
委員長 西川 文右衛門
副委員長 宮田 開造

大野市長選挙のこよみ

七月二十六日

選挙期日告示

選挙長および同代理者告示

投票区告示

投票管理および同代理者選任告示

選挙運動費用制限額の告示

立候補届受付開始

選挙事務所設置届受付開始

出納責任者の選任届受付開始

投票立会人届受付開始

選挙立会人届受付開始

候補者氏名告示のくじの日時、場所、告示

投票記載場における候補者氏名告示のくじの日時、場所の告示

不在者投票受付開始

七月三十一日

立候補届出納期

八月二日

候補者氏名告示のくじ

八月四日

候補者氏名の告示開始

八月五日

投票所の告示

選挙会(開票を含む)場所、日時

選挙立会人のくじを行う場所、日時

八月七日

選挙立会人届出最終日

補充立候補届出納期

投票所入場券の交付

八月八日

投票記載場における候補者氏名告示順位決定のくじ

選挙立会人のくじ

八月九日

不在者投票最終日

八月十日

投票日

八月十一日

選挙会(開票を含む)

当選人の決定

八月二十四日

選挙運動に関する収支報告書提出最終日

出納最終日

選挙運動に関する収支報告書提出最終日

出納最終日

農林水産業統計

夏期基本調査実施

八月一日現在で県下一斉に農業を営んでいる経営耕地面積が五畝歩以上のもの、経営耕地面積が五畝歩以下でも養蚕(養蠶および養蜂を含む)または養蚕を行つて過去一ヶ年間の農業生産物の販売価額が一万円以上のもの経営状態を調査する事になつておりますので調査員の方は勿論一般の御協力方御願ひいたします。

市長選挙の投票区並に投票所

投票区名	投票所名	投票区	投票所
第一投票区	大野高等学校	清水、龜山、水落、清滝	東一、西一、二番上、三番上、四番上、七間
第二投票区	有終西小学校	二番下、三番下、四番下、五番下、寺下、大和、末広	有終、南、小、寺
第三投票区	有終南小学校	神明、春日三、春日四、春日五	神明、春日三、春日四、春日五
第四投票区	円徳寺	春日一、春日二、徳座上、中、春日野	春日一、春日二、徳座上、中、春日野
第五投票区	藻座神社	旧小山村全区域	旧小山村全区域
第六投票区	小山小学校	旧小山村全区域	旧小山村全区域
第七投票区	大野市役所側支所	旧小山村全区域	旧小山村全区域
第八投票区	下庄小学校	中野、西市、中荒井、新在家、横枝、中津川	中野、西市、中荒井、新在家、横枝、中津川
第九投票区	下庄小学校	庄林、太田、中矢、西大月、東大月	庄林、太田、中矢、西大月、東大月
第十投票区	下庄小学校	嶺本、友江、中保、中狭、葛浦池	嶺本、友江、中保、中狭、葛浦池
第十一投票区	下庄小学校	森山、西山、平沢、平沢地頭、野中、稲郷、東山、御給、友兼、開発、森政地頭、下郷、猪島、中堀	森山、西山、平沢、平沢地頭、野中、稲郷、東山、御給、友兼、開発、森政地頭、下郷、猪島、中堀
第十二投票区	上庄小学校	上若生子、下若生子	上若生子、下若生子
第十三投票区	若生子小学校	若生子	若生子
第十四投票区	宝慶寺小学校	宝慶寺	宝慶寺
第十五投票区	上庄小学校	木本	木本
第十六投票区	上庄小学校	今井、佐崩、五条方	今井、佐崩、五条方
第十七投票区	上庄小学校	森政留家、下堀、北御門、吉、東中	森政留家、下堀、北御門、吉、東中
第十八投票区	大野市役所五箇支所	西勝原、東勝原、仏原、下打波の湯上	西勝原、東勝原、仏原、下打波の湯上
第十九投票区	下打波小学校	上打波(湯上を除く)	上打波(湯上を除く)
第二十投票区	打波小学校	上打波の内(小池を除く)	上打波の内(小池を除く)
第二十一投票区	打波小学校	上打波の内(小池を除く)	上打波の内(小池を除く)
第二十二投票区	阪谷小学校	伏石、柿ヶ島、八町、大月、御領、橋川、裏道、落合、堂島、金山、小黒見	伏石、柿ヶ島、八町、大月、御領、橋川、裏道、落合、堂島、金山、小黒見
第二十三投票区	阪谷小学校	森本、松丸、萩ヶ野、花房、不動堂、石谷	森本、松丸、萩ヶ野、花房、不動堂、石谷
第二十四投票区	阪谷小学校	七六、土打、上野、富島、新田、下麻生嶋、上麻生嶋、川嶋、田野、井ノ口	七六、土打、上野、富島、新田、下麻生嶋、上麻生嶋、川嶋、田野、井ノ口
第二十五投票区	富田小学校	森目、新河原、土布子	森目、新河原、土布子
第二十六投票区	森目小学校	森目、新河原、土布子	森目、新河原、土布子
第二十七投票区	森目小学校	森目、新河原、土布子	森目、新河原、土布子



投下されたメッセー ジ

朝日、読売、中日及び日本専門店会連盟から祝賀機飛来す

大野市にメッセー ジ投下

新生大野市の誕生を祝福して朝日、読売、中日の三社及び日本専門店会連盟の祝賀飛行が行われた。

「祝大野市制実施」のプラと共に市長宛のメッセー ジを投下、小学校庭では児童が「大の市」の文字にて歓迎し多数市民の歓呼に応へて宿願の市制実施を祝福した。

祝 辞

大野市の皆様

大野市の皆様おめでとうございま

税金のお知らせ

固定資産税第三三分の納期は、九月二十日限りであります。納期日までに完納下さる様お願いいたします。

尚八月は滞納整理期間と定めます。

大野市長職務執行者 齋藤重雄 殿

今期待望の新市制施行が実現し衷心よりお慶び申し上げます。

貴市今後の御発展と市民各位の御幸福をお祈りいたします。

中部日本新聞社長 与良 乙

大野市長職務執行者 齋藤重雄 殿

七月十六日 メッセー ジ

大阪読売新聞社代表 取締役 務台光雄

昭和二十九年七月一日

地区農業委員会

設置さる

大野市地区農業委員会は次の通り設置され、尙会長等についても夫々決定したのでお知らせいたします。

一、地区農業委員会の名称及び区域について

名 称	区 域
第一地区農業委員会	旧大野、下庄、乾制の区域
第二地区農業委員会	旧上庄、小山の区域
第三地区農業委員会	旧五箇、阪谷、富田の区域

二、地区農業委員長等について

名 称	第 一 区	第 二 区	第 三 区
会 長	寺島 藤一郎	本多 茂	松田 庄一
会長代理	西川 長之助	杉川 三助	藤堂 作衛
代表者	西川文石衛門	真柄 重郎	森島 開造
副委員長			

養鶏だより

(夏に産ませる法)

農務課



春の盛りには、どんなに産卵鶏でも一応は或る程度の産卵をする。ところが、梅雨明けごろから次第に減少して、盛夏ごろともなれば著しい減少を来し、秋の声をきく時分には、換羽のために全く産卵を休止することが通例となつてゐる。ところが、一年に三百卵以上も産むような多産鶏は、盛夏となつて、真産卵の産卵が低減する時期にも、一向に衰えず、秋になつても産卵をつづけ、初冬ごろまで継続するものである。この夏か

夏から秋にかけて産卵が落ちるその原因は夏の管理技術に欠陥があるから、産卵が低下または休止するのであるといいたい。それでは夏の管理の大きな欠陥としては何を挙げべきかといふと、第一に鶏舎内が「暑苦しい」という事である。鶏舎の構造が適当でない。二、鶏舎の中に鶏を多く収容し過ぎる。三、鶏舎の採光の点を考慮に入れて建築するのが常識であるが耐風、耐雪、保温等の面にとらわれすぎて鶏が最も喜ぶような条件からとなく離れ勝ちになり易い。又、とまり木の位置産卵箱の構造や位置、床面の通風等が、室外不合理的の俣であるものが多い。排気、入気などの窓の高さとか広さとか極めて重要であるが、丁度、人が鶏舎の中に立つて涼しく感じる鶏舎でも、鶏が歩く高さの位置では暑苦しい場合も多い。鶏舎は床面より鶏の高さ、即ち二尺までの範囲が最も通風がよく涼しい事

が大切な条件である。こういうふう考へると排気窓は高く、入気窓は低いのがよい。また夜間とまりの木の間隔をよく考慮して、中間の入気窓の設備も必要となつてくるわけである。夏の夜、鶏が暑熱の苦しみから解放されて安眠できるトマリ木の工夫と目申、三十分も狭苦しい産卵箱に居る鶏のために通風を考えた産卵箱の構造と位置の工夫は、是非ともしてやらねばならない。たとえどのような優秀な系統能力鶏であつても、管理が悪ければ駄鶏と変りがない。鶏は寒さには強いが、暑さには弱い。冬の保温よりも夏の暑さの方が、産卵に大きく影響するものである。しかも、鶏は年中、冬服を着ているのだからこれに対する思ひやりが必要である。鶏舎ばかりでなく、一室に収容する羽数も、極度に減らし、彼ら同志の発散する体温(四〇度)からくる暑さをも少くしてやる事が大切である。坪当り七、八羽までとすることである。

水稻冷害対策

本年の不良天候は田圃に異常のもの、一向に回復の見込みもなくこのまま推移すれば冷害になり稲熱病の激発は必至と心配され米穀の大減収が予想されるに立ち至りました。これについては既に農家の皆さんにおかれては適切な措置を講じて居られることと思いますが一段この対策を効果的にするため、県に於て次の様な緊急指導事項を示して参りましたので之に基いて今後の肥後管理に関連のないようにして頂くようお願い致します。

八月の天候予報

概況

(一) 七月末から八月初めに変動があり、続いて上旬末から中旬末(雨日本では下旬初め)にかけて異常天候が、出現する公算が大きい。即ち梅雨型の気圧配置となり中部日本特には北海道では暫冷夏となるかも知れません。尙下旬は中緯度の高圧帯が強く、残暑型の気圧配置が予想されます。台風は不確実ですが南方海上に現れやすいく一二個本土に接近し下旬はこの傾向が大きいでしょう。

(二) 天候 上旬初めは曇雨天が多い。その後一応回復しますが長続きせず、上旬末には北日本より不順となり、天気がぐずぐず心配があります。下旬は回復に向いますが一時台風による風雨が起る可能性があります。雨は上旬末から中旬初めにかけて著しい低温が持続するおそれがあります。尙下旬はかなりの高温が期待されます。月平均では近畿、中国地方及び九州のやゝ高温をのぞきやゝ低温から平年並の間に予想されますが北海道では全般にやゝ低いかも知れません。

(三) 平均気温 本邦南部では上旬初めは低温が残り、その後高温に転ずる可能性がありますが、中旬後半から下旬初めにかけて低温の谷になりそうです。その後月末迄の残暑は割合順調でしょう。北日本及び北陸地方では上旬後半は割合高目に予想されますが上旬末より中旬末にかけて著しい低温が持続するおそれがあります。尙下旬はかなりの高温が期待されます。月平均では近畿、中国地方及び九州のやゝ高温をのぞきやゝ低温から平年並の間に予想されますが北海道では全般にやゝ低いかも知れません。

(四) 降水量 九州附近と北海道にやゝ多い所があり、近畿、山陰ではやゝ少いでしょう。その他は平年並ですが、内陸では所により多量、一時台風による大雨が降るおそれがあります。

当面の水稻緊急冷害対策指導要領

一、早稲

(一) 除草 既に幼穂形成期に入つており、根を切るなどの弊害が大きいから除草は中止すること。

(二) 追肥 追肥は絶対に行わないこと。

(三) 中晩稲

(一) 除草 除草は早目に行い遅くとも出穂三十日前までに終らせること。

(二) 追肥 中肥の要素は中止し穂肥まで様子を見ること。穂肥

も知れません。九月初めは低温が残り、その後高温に転ずる可能性がありますが、中旬後半から下旬初めにかけて低温の谷になりそうです。その後月末迄の残暑は割合順調でしょう。北日本及び北陸地方では上旬後半は割合高目に予想されますが上旬末より中旬末にかけて著しい低温が持続するおそれがあります。尙下旬はかなりの高温が期待されます。月平均では近畿、中国地方及び九州のやゝ高温をのぞきやゝ低温から平年並の間に予想されますが北海道では全般にやゝ低いかも知れません。

(二) 天候 一般に変わりやすいですが上旬初め及び月半ば頃は晴の日が多いでしょう。尙下旬には天気がぐずぐず「秋さめ」が視え見込です。

(三) 平均気温 変動がかなりあり上旬後半にやゝ低温となり、又下旬は全般に低温が予想されます。月平均では北日本はやゝ低くその他も高温は期待されません。

(四) 降水量 山陰、北陸及び北海道は平年並ですがその他は概して多く、一時台風による大雨が降るおそれがあります。

水銀粉剤、銅水銀剤、銅水銀水和剤等を、穂首イモチ病には水銀粉剤、銅水銀水和剤等を用いること。

(二) 防除法 葉イモチ病は早期発見に努め病斑を見つけ次第防除すること。

穂首イモチ病の防除は出穂直前の撒布が最も効果があるから時期を失せず一斉集団防除に努めること。

尚、穂捕期に更に一回撒布することとは効果的である。

薬剤撒布直後に降雨があつても効果が落ちないから多少天候が悪くても撒布に努めること。

(一) 薬剤 「葉イモチ病」には

水銀粉剤、銅水銀剤、銅水銀水和剤等を、穂首イモチ病には水銀粉剤、銅水銀水和剤等を用いること。

(二) 防除法 葉イモチ病は早期発見に努め病斑を見つけ次第防除すること。

穂首イモチ病の防除は出穂直前の撒布が最も効果があるから時期を失せず一斉集団防除に努めること。

尚、穂捕期に更に一回撒布することとは効果的である。

薬剤撒布直後に降雨があつても効果が落ちないから多少天候が悪くても撒布に努めること。

(一) 薬剤 「葉イモチ病」には

水銀粉剤、銅水銀剤、銅水銀水和剤等を、穂首イモチ病には水銀粉剤、銅水銀水和剤等を用いること。

(二) 防除法 葉イモチ病は早期発見に努め病斑を見つけ次第防除すること。

穂首イモチ病の防除は出穂直前の撒布が最も効果があるから時期を失せず一斉集団防除に努めること。

尚、穂捕期に更に一回撒布することとは効果的である。

薬剤撒布直後に降雨があつても効果が落ちないから多少天候が悪くても撒布に努めること。

(一) 薬剤 「葉イモチ病」には

水銀粉剤、銅水銀剤、銅水銀水和剤等を、穂首イモチ病には水銀粉剤、銅水銀水和剤等を用いること。

(二) 防除法 葉イモチ病は早期発見に努め病斑を見つけ次第防除すること。

穂首イモチ病の防除は出穂直前の撒布が最も効果があるから時期を失せず一斉集団防除に努めること。

尚、穂捕期に更に一回撒布することとは効果的である。

薬剤撒布直後に降雨があつても効果が落ちないから多少天候が悪くても撒布に努めること。

(一) 薬剤 「葉イモチ病」には

水銀粉剤、銅水銀剤、銅水銀水和剤等を、穂首イモチ病には水銀粉剤、銅水銀水和剤等を用いること。

(二) 防除法 葉イモチ病は早期発見に努め病斑を見つけ次第防除すること。

穂首イモチ病の防除は出穂直前の撒布が最も効果があるから時期を失せず一斉集団防除に努めること。

尚、穂捕期に更に一回撒布することとは効果的である。

薬剤撒布直後に降雨があつても効果が落ちないから多少天候が悪くても撒布に努めること。

(一) 薬剤 「葉イモチ病」には

水銀粉剤、銅水銀剤、銅水銀水和剤等を、穂首イモチ病には水銀粉剤、銅水銀水和剤等を用いること。

(二) 防除法 葉イモチ病は早期発見に努め病斑を見つけ次第防除すること。

穂首イモチ病の防除は出穂直前の撒布が最も効果があるから時期を失せず一斉集団防除に努めること。

尚、穂捕期に更に一回撒布することとは効果的である。

薬剤撒布直後に降雨があつても効果が落ちないから多少天候が悪くても撒布に努めること。

(一) 薬剤 「葉イモチ病」には

水銀粉剤、銅水銀剤、銅水銀水和剤等を、穂首イモチ病には水銀粉剤、銅水銀水和剤等を用いること。

